

宇陀市総合計画  
前期基本計画検証のための  
まちづくりアンケート報告書

---

平成24年5月

宇 陀 市

# 目 次

I	調査概要 .....	1
1	調査の概要 .....	2
2	施策の評価におけるポイント化の考え方 .....	4
II	調査結果 .....	5
1	宇陀市のまちづくりについて .....	6
2	宇陀市が特に力を入れるべき施策 .....	18

# I 調査概要

# 1 調査の概要

## 目的

市では「宇陀市総合計画」に沿ったまちづくりを進めてまいりましたが、総合計画の前期基本計画の実施期間が平成24年度で終了します。このため、これまでのまちづくりをふり振り返りながら、市民の評価や意見を今後5年間の後期基本計画への反映を図るため、実施したものです。

## 概要

### (1) 調査の方法

#### ①調査対象

市民アンケート：市内に居住する18歳以上の市民2,000人を無作為抽出

#### ②調査方法

郵送による配布・回収

#### ③調査期間

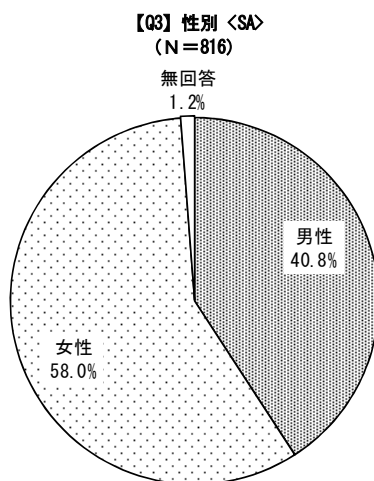
平成24年3月17日～平成24年3月31日

### (2) 回収結果

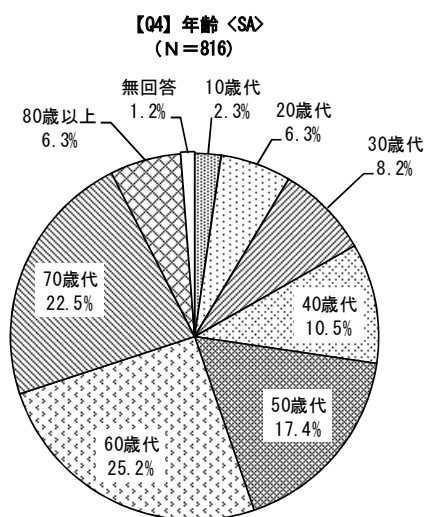
配布数	2000件
有効配付数（転居・不明を除く）	1986件
有効回収数	816件
有効回収率	41.1%

# 属性

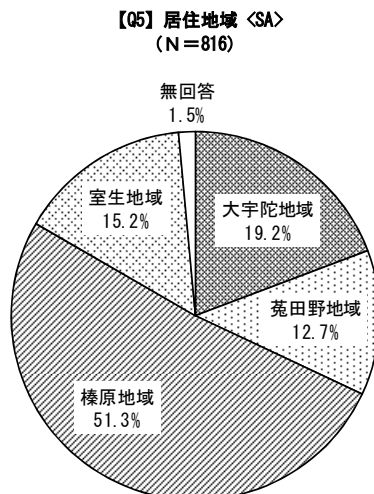
## (1) 性別



## (2) 年齢



## (3) 居住地域



## 2 施策の評価におけるポイント化の考え方

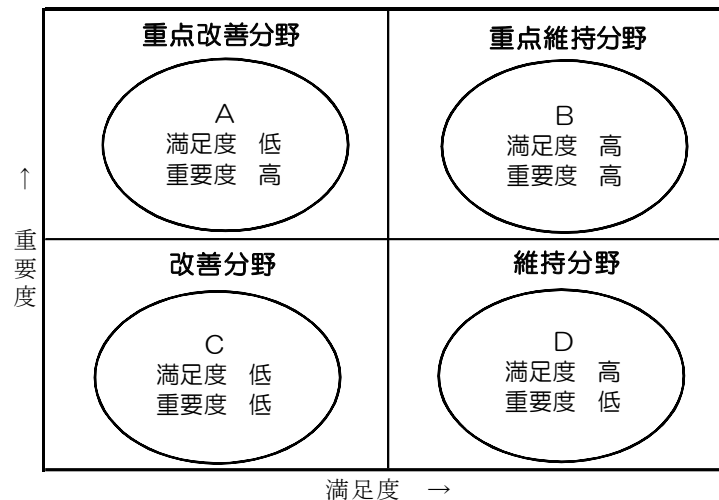
市が取り組んでいるまちづくりの施策の分野 82 項目について回答結果から、満足度のポイント化については、「満足」＝2 ポイント、「やや満足」＝1 ポイント、「どちらともいえない」＝0 ポイント、「やや不満」＝－1 ポイント、「不満」＝－2 ポイントとして、それぞれのポイントに回答数を掛け、その合計を回答実数で割って求めました。重要度のポイント化については、「重要である」＝2 ポイント、「やや重要である」＝1 ポイント、「どちらともいえない」＝0 ポイント、「あまり重要でない」＝－1 ポイント、「重要ではない」＝－2 ポイントとして、それぞれのポイントに回答数を掛け、その合計を回答実数で割って求めました。

### 算式（加重平均）

$$\begin{aligned} \text{満足度} &= \{(\text{「満足」の回答数} \times 2) + (\text{「やや満足」の回答数} \times 1) + (\text{「どちらともいえない」の回答数} \times 0) \\ &\quad + (\text{「やや不満」の回答数} \times -1) + (\text{「不満」の回答数} \times -2)\} \div \text{「無回答を除く回答数」} \times 100 \\ \text{重要度} &= \{(\text{「重要である」の回答数} \times 2) + (\text{「やや重要である」の回答数} \times 1) + (\text{「どちらともいえない」} \\ &\quad \text{の回答数} \times 0) + (\text{「あまり重要ではない」の回答数} \times -1) + (\text{「重要ではない」の回答数} \times -2)\} \\ &\quad \div \text{「無回答を除く回答数」} \times 100 \end{aligned}$$

上記の基準でポイント化し、満足度と重要度の平均を中心として散布図を作成しました。

### 結果の分類



領域	分野	説明
A	重点改善分野	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められる項目
B	重点維持分野	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
C	改善分野	満足度が低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	維持分野	満足度は高く、重要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

※上記の領域については、あくまで 82 項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A～D は絶対的な区分ではありません。

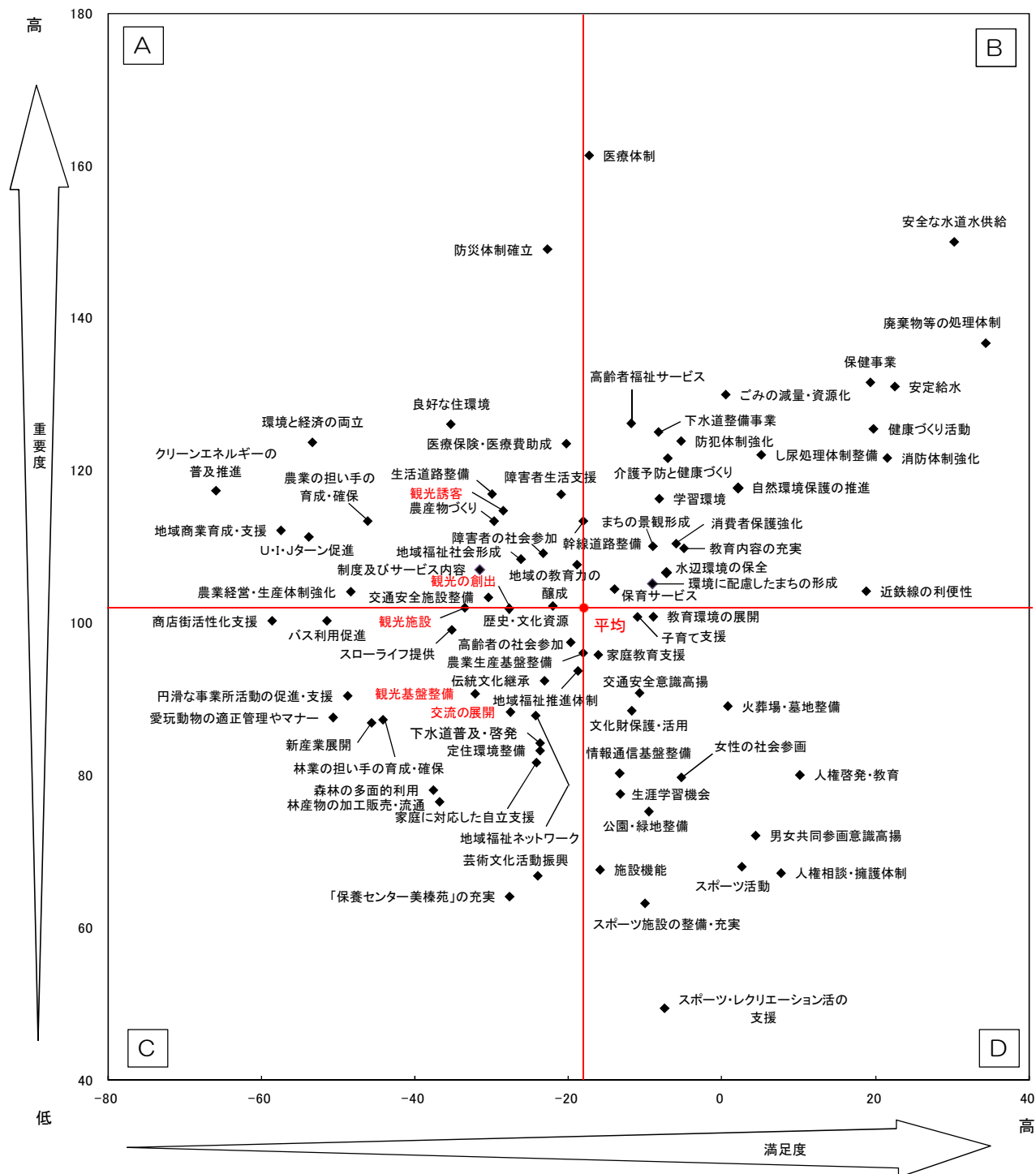
## Ⅱ 調査結果

# 1 宇陀市のまちづくりについて

## (1) 満足度・重要度の散布図（全体）

満足度と重要度についての散布図は次の通りです。

横軸は右へいくほど満足度が高く、縦軸は上へいくほど重要度が高いことを示しており、中心は満足度及び重要度の平均を示しています。





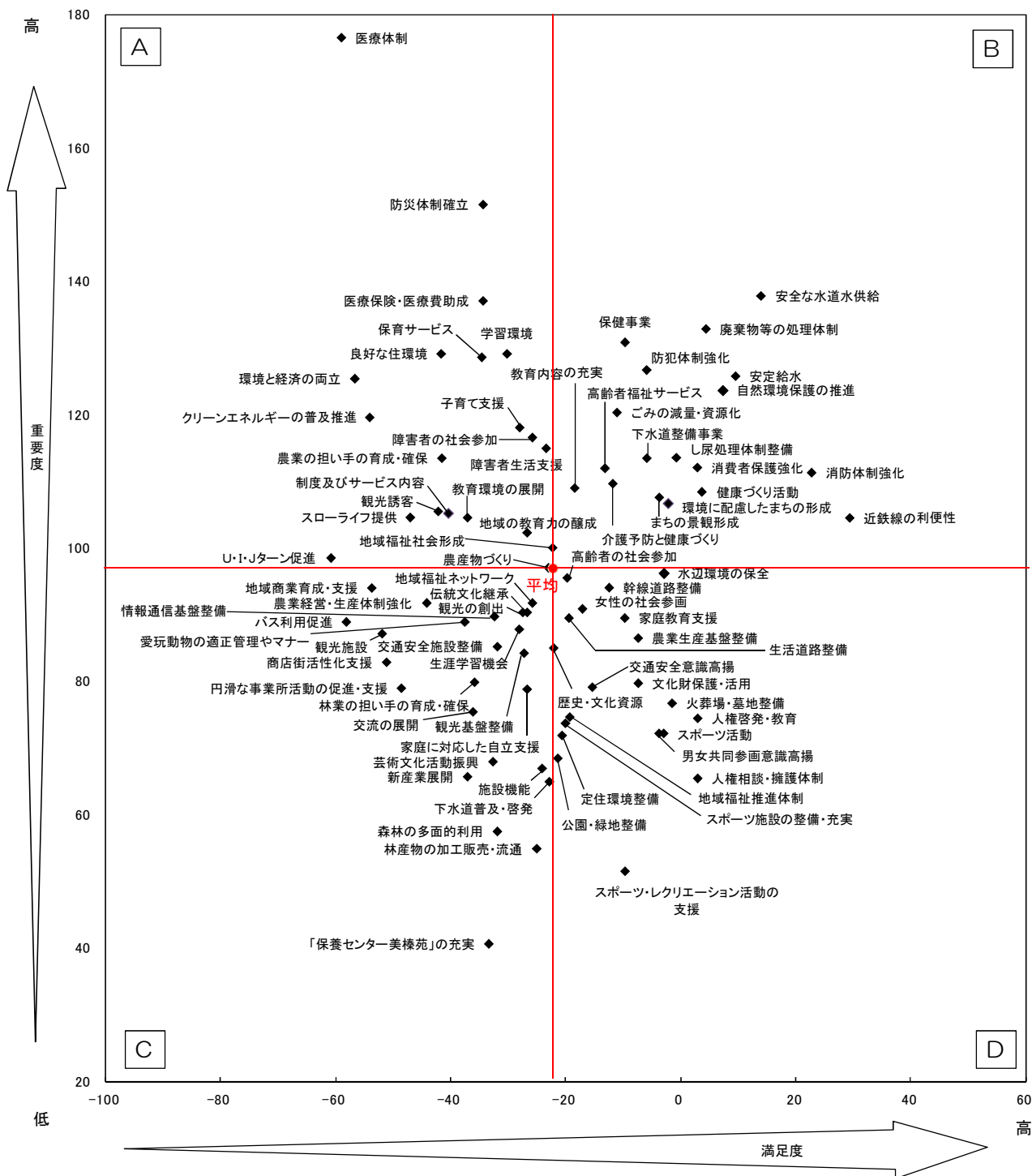
## (2) 満足度・重要度の一覧表（全体）

		設 問	満足度	重要度	区分
I 暮らせるまち 自然と共生した快適に	【 I-1】	自然環境保護の推進	2.0	117.8	B
	【 I-2】	水辺環境の保全	-7.3	106.7	B
	【 I-3】	クリーンエネルギーの普及推進	-65.9	117.3	A
	【 I-4】	し尿処理体制の整備	5.1	122.0	B
	【 I-5】	火葬場・墓地の整備	0.8	89.1	D
	【 I-6】	愛玩動物の適正管理やマナーの啓発	-50.6	87.6	C
	【 I-7】	ごみの減量・資源化の促進	0.5	129.9	B
	【 I-8】	廃棄物等の処理体制の充実	34.4	136.7	B
	【 I-9】	良好なまちの景観形成	-9.0	110.0	B
	【 I-10】	環境に配慮したまちの形成	-9.1	105.2	B
	【 I-11】	環境と経済の両立をめざしたまち	-53.4	123.7	A
	【 I-12】	公園・緑地の整備	-9.5	75.2	D
II いきいきと健やかな安らぎのあるまち	【 II-13】	健康づくり活動の推進	19.7	125.5	B
	【 II-14】	保健事業の充実	19.4	131.6	B
	【 II-15】	医療体制の充実	-17.3	161.3	B
	【 II-16】	医療保険・医療費助成の推進	-20.3	123.5	A
	【 II-17】	高齢者福祉サービスの充実	-11.8	126.2	B
	【 II-18】	介護予防と健康づくりの推進	-7.1	121.6	B
	【 II-19】	高齢者の社会参加の促進	-19.7	97.4	C
	【 II-20】	障害者の生活支援	-21.0	116.9	A
	【 II-21】	障害者の社会参加の促進	-23.3	109.1	A
	【 II-22】	制度及びサービス内容の周知・点検等	-31.6	107.0	A
	【 II-23】	保育サービスの充実	-14.0	104.4	B
	【 II-24】	子育て支援の充実	-11.0	100.8	D
	【 II-25】	すべての家庭に対応した自立支援	-24.2	81.6	C
	【 II-26】	地域福祉ネットワークの確立	-24.3	87.8	C
【 II-27】	地域福祉社会の形成	-26.2	108.4	A	
【 II-28】	地域福祉推進体制の充実	-18.8	93.7	C	
III 安全・安心でうるおいのある定住のまち	【 III-29】	良好な住環境の形成	-35.3	126.1	A
	【 III-30】	定住環境の整備	-23.7	83.2	C
	【 III-31】	幹線道路の整備	-18.1	113.4	B
	【 III-32】	生活道路の整備	-29.9	116.9	A
	【 III-33】	近鉄大阪線の利便性の向上	18.8	104.1	B
	【 III-34】	バス利用の促進	-51.5	100.3	C
	【 III-35】	交通安全意識の高揚	-10.7	90.8	D
	【 III-36】	交通安全施設の整備	-30.4	103.3	A
	【 III-37】	安定給水の確保	22.6	131.0	B
	【 III-38】	安全な水道水の供給	30.3	150.0	B
	【 III-39】	下水道整備事業の推進	-8.3	125.0	B
	【 III-40】	下水道の普及・啓発	-23.7	84.2	C
	【 III-41】	消防体制の強化	21.5	121.6	B
	【 III-42】	防災体制の確立	-22.7	149.0	A
	【 III-43】	防犯体制の強化	-5.3	123.8	B
	【 III-44】	消費者保護の強化	-6.0	110.4	B
	【 III-45】	情報通信基盤の整備	-13.3	80.2	D

		設 問	満足度	重要度	区分
IV 育一人ひとりが輝き個性・創造を	【IV-46】	人権啓発・教育の推進	10.2	80.0	D
	【IV-47】	人権相談・擁護体制の充実	7.7	67.1	D
	【IV-48】	男女共同参画に対する意識の高揚	4.4	72.1	D
	【IV-49】	女性の社会参画の促進	-5.3	79.7	D
	【IV-50】	健やかに育つための教育内容の充実	-4.9	109.8	B
	【IV-51】	魅力ある教育環境の展開	-8.9	100.8	D
	【IV-52】	幼稚園・小中学校の学習環境の充実	-8.1	116.3	B
	【IV-53】	生涯学習機会の充実	-13.2	77.5	D
	【IV-54】	施設機能の充実	-15.9	67.6	D
	【IV-55】	家庭教育への支援	-16.1	95.8	D
	【IV-56】	地域の教育力の醸成	-18.9	107.6	A
	【IV-57】	スポーツ活動の推進	2.6	68.0	D
	【IV-58】	市民主体のスポーツ・レクリエーション活動の支援	-7.5	49.4	D
	【IV-59】	スポーツ施設の整備・充実	-10.0	63.2	D
【IV-60】	温泉を利用した保養施設「保養センター美榛苑」の充実	-27.7	64.1	C	
V 地域の資源を活かした産業・交流振興のまち	【V-61】	農業生産基盤の整備	-18.1	96.0	C
	【V-62】	農業の担い手の育成・確保	-46.2	113.4	A
	【V-63】	農業経営・生産体制の強化	-48.4	104.1	A
	【V-64】	付加価値の高い農産物づくりの推進	-29.7	113.3	A
	【V-65】	林業の担い手の育成・確保	-44.2	87.3	C
	【V-66】	林産物の加工販売・流通の促進	-36.8	76.5	C
	【V-67】	森林の多面的利用の促進	-37.6	78.0	C
	【V-68】	地域商業の育成・支援	-57.5	112.1	A
	【V-69】	商店街の活性化支援	-58.6	100.3	C
	【V-70】	円滑な事業所活動の促進・支援	-48.7	90.4	C
	【V-71】	新たな産業の展開	-45.6	86.9	C
	【V-72】	文化財の保護・活用	-11.7	88.5	D
	【V-73】	伝統文化の継承	-23.1	92.4	C
	【V-74】	歴史・文化資源の整備と充実	-22.0	102.2	A
【V-75】	芸術文化活動の振興	-24.0	66.8	C	
【V-76】	観光基盤の整備	-32.1	90.7	C	
【V-77】	地域資源を活かした観光の創出	-27.8	101.8	C	
【V-78】	観光誘客の推進	-28.5	114.7	A	
【V-79】	温泉を活用した観光施設の充実	-33.5	102.0	C	
【V-80】	地域資源を活かした交流の展開	-27.5	88.3	C	
【V-81】	スローライフの提供	-35.2	99.1	C	
【V-82】	U・I・Jターンの促進	-53.8	111.3	A	
平均			-18.1	102.0	
最大値			34.4	161.3	
最小値			-65.9	49.4	

## (2) 10歳代~30歳代

■満足度と重要度の散布図



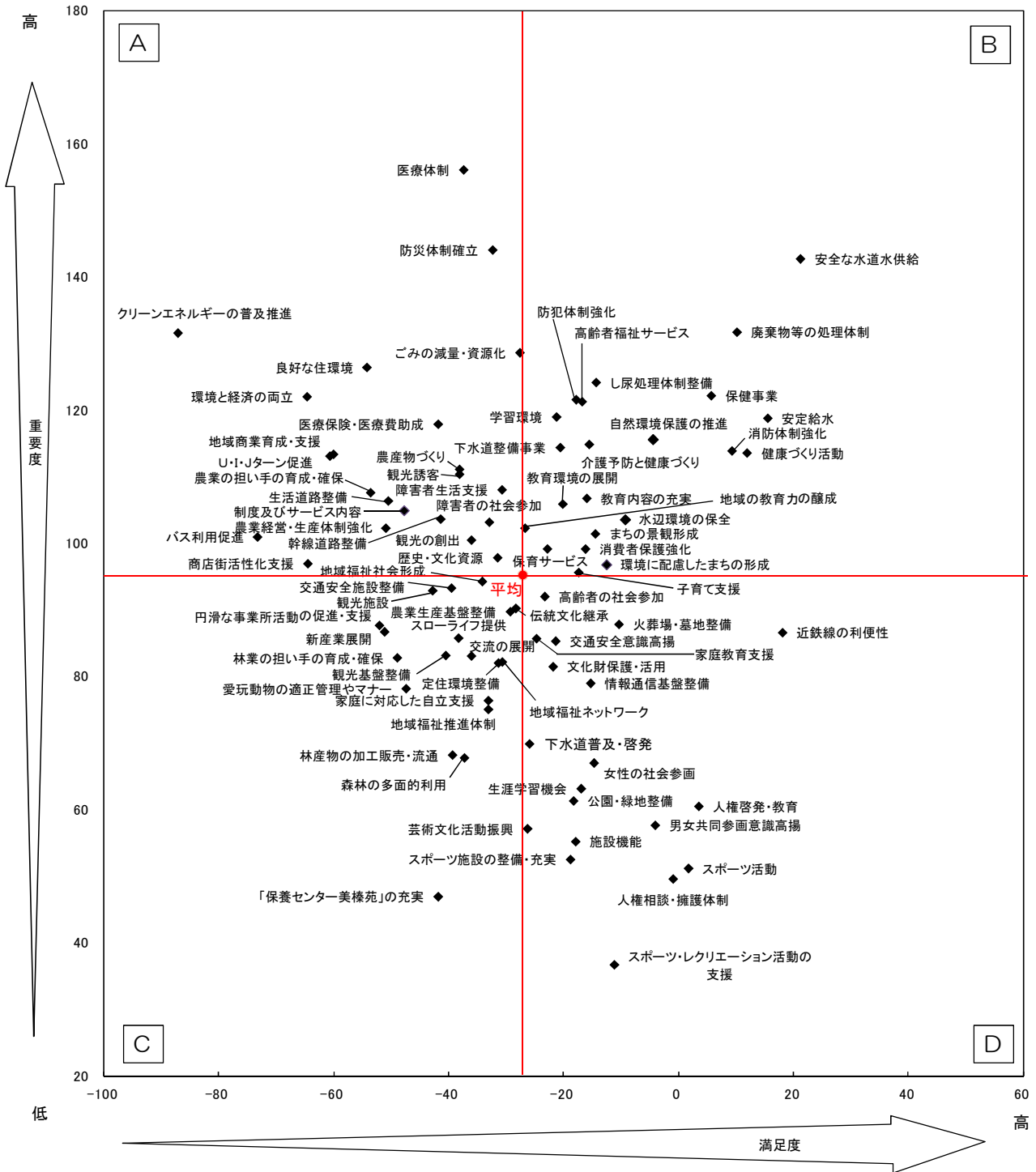
■ 満足度と重要度の一覧表（10歳代～30歳代）

		設 問	満足度	重要度	区分
I 自然と共生した快適に暮らせるまち	【I-1】	自然環境保護の推進	7.3	123.7	B
	【I-2】	水辺環境の保全	-3.0	96.2	D
	【I-3】	クリーンエネルギーの普及推進	-54.0	119.5	A
	【I-4】	し尿処理体制の整備	-0.7	113.5	B
	【I-5】	火葬場・墓地の整備	-1.5	76.7	D
	【I-6】	愛玩動物の適正管理やマナーの啓発	-37.5	88.9	C
	【I-7】	ごみの減量・資源化の促進	-11.0	120.3	B
	【I-8】	廃棄物等の処理体制の充実	4.4	132.8	B
	【I-9】	良好なまちの景観形成	-3.7	107.6	B
	【I-10】	環境に配慮したまちの形成	-2.2	106.7	B
	【I-11】	環境と経済の両立をめざしたまち	-56.6	125.4	A
	【I-12】	公園・緑地の整備	-21.3	68.4	D
II いきいきと健やかな安らぎのあるまち	【II-13】	健康づくり活動の推進	3.7	108.4	B
	【II-14】	保健事業の充実	-9.6	130.8	B
	【II-15】	医療体制の充実	-59.0	176.5	A
	【II-16】	医療保険・医療費助成の推進	-34.3	137.0	A
	【II-17】	高齢者福祉サービスの充実	-13.1	111.9	B
	【II-18】	介護予防と健康づくりの推進	-11.8	109.6	B
	【II-19】	高齢者の社会参加の促進	-19.7	95.5	D
	【II-20】	障害者の生活支援	-23.4	114.9	A
	【II-21】	障害者の社会参加の促進	-25.7	116.5	A
	【II-22】	制度及びサービス内容の周知・点検等	-40.4	105.3	A
	【II-23】	保育サービスの充実	-34.6	128.6	A
	【II-24】	子育て支援の充実	-27.9	118.0	A
	【II-25】	すべての家庭に対応した自立支援	-26.7	78.8	C
	【II-26】	地域福祉ネットワークの確立	-25.7	91.7	C
【II-27】	地域福祉社会の形成	-22.2	100.0	B	
【II-28】	地域福祉推進体制の充実	-19.3	74.6	D	
III 安全・安心でうるおいのある定住のまち	【III-29】	良好な住環境の形成	-41.6	129.1	A
	【III-30】	定住環境の整備	-20.6	71.9	D
	【III-31】	幹線道路の整備	-12.4	94.0	D
	【III-32】	生活道路の整備	-19.4	89.5	D
	【III-33】	近鉄大阪線の利便性の向上	29.4	104.5	B
	【III-34】	バス利用の促進	-58.1	88.9	C
	【III-35】	交通安全意識の高揚	-15.3	79.1	D
	【III-36】	交通安全施設の整備	-31.9	85.2	C
	【III-37】	安定給水の確保	9.6	125.8	B
	【III-38】	安全な水道水の供給	14.0	137.8	B
	【III-39】	下水道整備事業の推進	-5.8	113.4	B
	【III-40】	下水道の普及・啓発	-22.8	64.9	C
	【III-41】	消防体制の強化	22.8	111.3	B
	【III-42】	防災体制の確立	-34.3	151.5	A
	【III-43】	防犯体制の強化	-5.9	126.7	B
	【III-44】	消費者保護の強化	2.9	112.0	B
	【III-45】	情報通信基盤の整備	-32.4	89.7	C

		設 問	満足度	重要度	区分
Ⅳ 育一人ひとりが輝き個性・創造を	【Ⅳ-46】	人権啓発・教育の推進	3.0	74.4	D
	【Ⅳ-47】	人権相談・擁護体制の充実	3.0	65.4	D
	【Ⅳ-48】	男女共同参画に対する意識の高揚	-3.7	72.2	D
	【Ⅳ-49】	女性の社会参画の促進	-17.0	90.8	D
	【Ⅳ-50】	健やかに育つための教育内容の充実	-18.4	109.0	B
	【Ⅳ-51】	魅力ある教育環境の展開	-37.0	104.5	A
	【Ⅳ-52】	幼稚園・小中学校の学習環境の充実	-30.1	129.1	A
	【Ⅳ-53】	生涯学習機会の充実	-28.0	87.8	C
	【Ⅳ-54】	施設機能の充実	-24.1	66.9	C
	【Ⅳ-55】	家庭教育への支援	-9.7	89.5	D
	【Ⅳ-56】	地域の教育力の醸成	-26.7	102.3	A
	【Ⅳ-57】	スポーツ活動の推進	-2.9	72.2	D
	【Ⅳ-58】	市民主体のスポーツ・レクリエーション活動の支援	-9.6	51.5	D
【Ⅳ-59】	スポーツ施設の整備・充実	-20.0	73.7	D	
【Ⅳ-60】	温泉を利用した保養施設「保養センター美榛苑」の充実	-33.3	40.6	C	
Ⅴ 地域の資源を活かした産業・交流振興のまち	【Ⅴ-61】	農業生産基盤の整備	-7.4	86.5	D
	【Ⅴ-62】	農業の担い手の育成・確保	-41.5	113.4	A
	【Ⅴ-63】	農業経営・生産体制の強化	-44.1	91.7	C
	【Ⅴ-64】	付加価値の高い農産物づくりの推進	-23.0	97.0	C
	【Ⅴ-65】	林業の担い手の育成・確保	-35.8	79.9	C
	【Ⅴ-66】	林産物の加工販売・流通の促進	-25.0	54.9	C
	【Ⅴ-67】	森林の多面的利用の促進	-31.9	57.5	C
	【Ⅴ-68】	地域商業の育成・支援	-53.7	94.0	C
	【Ⅴ-69】	商店街の活性化支援	-51.1	82.8	C
	【Ⅴ-70】	円滑な事業所活動の促進・支援	-48.5	78.9	C
	【Ⅴ-71】	新たな産業の展開	-37.0	65.7	C
	【Ⅴ-72】	文化財の保護・活用	-7.4	79.7	D
	【Ⅴ-73】	伝統文化の継承	-26.7	90.3	C
【Ⅴ-74】	歴史・文化資源の整備と充実	-22.1	85.0	D	
【Ⅴ-75】	芸術文化活動の振興	-32.6	67.9	C	
【Ⅴ-76】	観光基盤の整備	-27.2	84.2	C	
【Ⅴ-77】	地域資源を活かした観光の創出	-27.4	90.3	C	
【Ⅴ-78】	観光誘客の推進	-42.1	105.5	A	
【Ⅴ-79】	温泉を活用した観光施設の充実	-51.9	87.1	C	
【Ⅴ-80】	地域資源を活かした交流の展開	-36.1	75.4	C	
【Ⅴ-81】	スローライフの提供	-47.0	104.5	A	
【Ⅴ-82】	U・I・Jターンの促進	-60.7	98.5	A	
平均			-22.3	97.0	
最大値			29.4	176.5	
最小値			-60.7	40.6	

### (3) 40 歳代~50 歳代

■満足度と重要度の散布図



■ 満足度と重要度の一覧表（40歳代～50歳代）

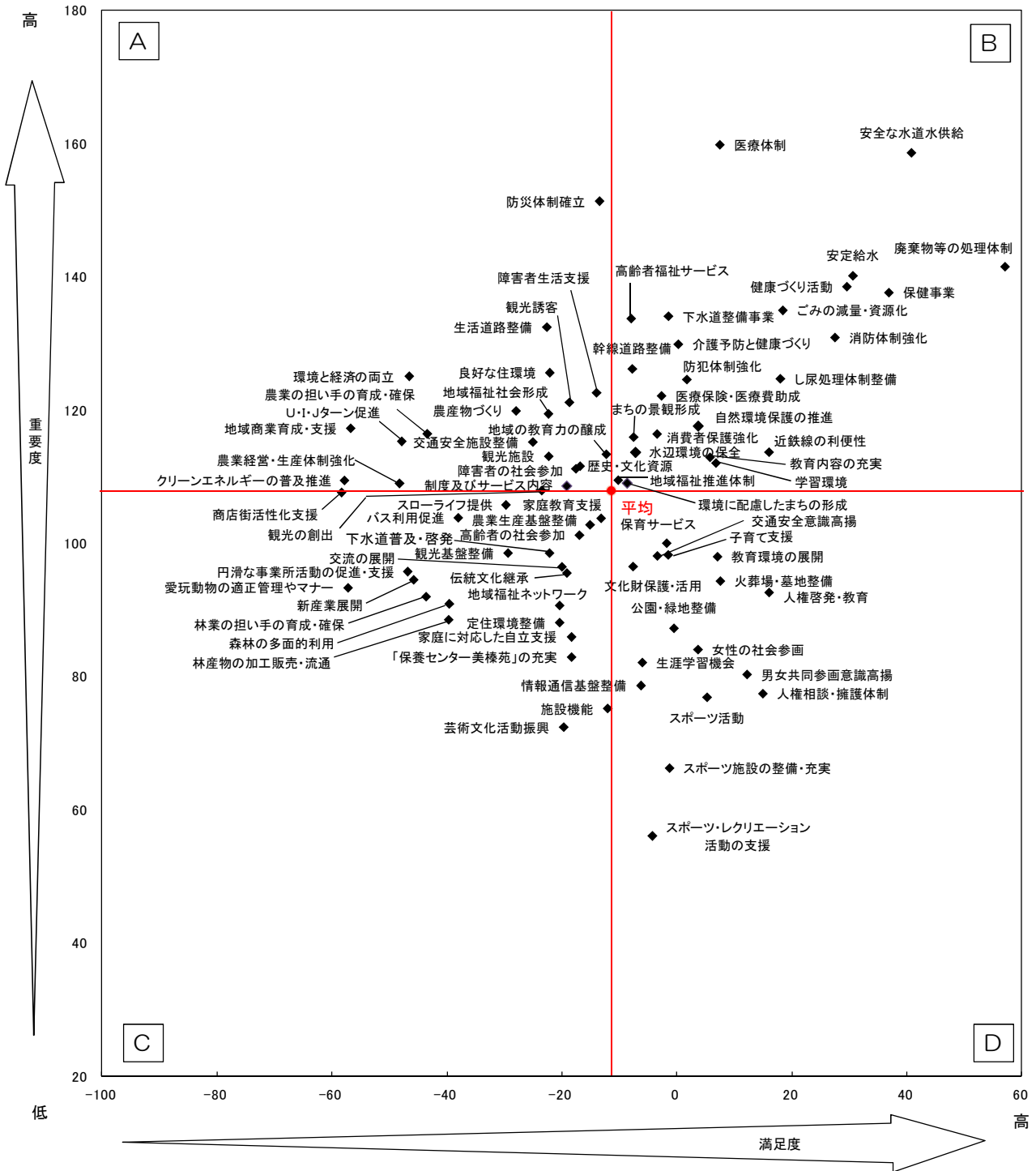
		設 問	満足度	重要度	区分
I 自然と共生した快適に暮らせるまち	【I-1】	自然環境保護の推進	-4.5	115.6	B
	【I-2】	水辺環境の保全	-9.3	103.6	B
	【I-3】	クリーンエネルギーの普及推進	-87.1	131.5	A
	【I-4】	し尿処理体制の整備	-14.3	124.1	B
	【I-5】	火葬場・墓地の整備	-10.3	87.8	D
	【I-6】	愛玩動物の適正管理やマナーの啓発	-47.3	78.1	C
	【I-7】	ごみの減量・資源化の促進	-27.6	128.6	A
	【I-8】	廃棄物等の処理体制の充実	10.2	131.7	B
	【I-9】	良好なまちの景観形成	-14.4	101.4	B
	【I-10】	環境に配慮したまちの形成	-12.6	96.8	B
	【I-11】	環境と経済の両立をめざしたまち	-64.6	122.0	A
	【I-12】	公園・緑地の整備	-18.2	61.3	D
II いきいきと健やかな安らぎのあるまち	【II-13】	健康づくり活動の推進	11.9	113.5	B
	【II-14】	保健事業の充実	5.8	122.1	B
	【II-15】	医療体制の充実	-37.3	156.1	A
	【II-16】	医療保険・医療費助成の推進	-41.8	117.9	A
	【II-17】	高齢者福祉サービスの充実	-16.7	121.2	B
	【II-18】	介護予防と健康づくりの推進	-15.5	114.8	B
	【II-19】	高齢者の社会参加の促進	-23.2	92.0	D
	【II-20】	障害者の生活支援	-30.7	108.0	A
	【II-21】	障害者の社会参加の促進	-32.9	103.1	A
	【II-22】	制度及びサービス内容の周知・点検等	-47.8	104.9	A
	【II-23】	保育サービスの充実	-22.8	99.1	B
	【II-24】	子育て支援の充実	-17.3	95.6	B
	【II-25】	すべての家庭に対応した自立支援	-33.0	76.3	C
	【II-26】	地域福祉ネットワークの確立	-30.6	82.1	C
【II-27】	地域福祉社会の形成	-34.1	94.2	C	
【II-28】	地域福祉推進体制の充実	-33.0	75.0	C	
III 安全・安心でうるおいのある定住のまち	【III-29】	良好な住環境の形成	-54.2	126.4	A
	【III-30】	定住環境の整備	-31.3	82.0	C
	【III-31】	幹線道路の整備	-41.3	103.6	A
	【III-32】	生活道路の整備	-50.4	106.3	A
	【III-33】	近鉄大阪線の利便性の向上	18.1	86.5	D
	【III-34】	バス利用の促進	-73.2	100.9	A
	【III-35】	交通安全意識の高揚	-21.3	85.3	D
	【III-36】	交通安全施設の整備	-39.5	93.2	C
	【III-37】	安定給水の確保	15.6	118.8	B
	【III-38】	安全な水道水の供給	21.2	142.7	B
	【III-39】	下水道整備事業の推進	-20.5	114.3	B
	【III-40】	下水道の普及・啓発	-25.9	69.8	D
	【III-41】	消防体制の強化	9.3	113.8	B
	【III-42】	防災体制の確立	-32.3	144.0	A
	【III-43】	防犯体制の強化	-17.8	121.5	B
	【III-44】	消費者保護の強化	-16.1	99.1	B
	【III-45】	情報通信基盤の整備	-15.2	78.9	D

		設 問	満足度	重要度	区分
Ⅳ 育一人ひとりが輝き個性・創造を	【Ⅳ-46】	人権啓発・教育の推進	3.6	60.4	D
	【Ⅳ-47】	人権相談・擁護体制の充実	-0.9	49.6	D
	【Ⅳ-48】	男女共同参画に対する意識の高揚	-4.0	57.6	D
	【Ⅳ-49】	女性の社会参画の促進	-14.7	67.0	D
	【Ⅳ-50】	健やかに育つための教育内容の充実	-15.9	106.7	B
	【Ⅳ-51】	魅力ある教育環境の展開	-20.1	105.9	B
	【Ⅳ-52】	幼稚園・小中学校の学習環境の充実	-21.2	118.9	B
	【Ⅳ-53】	生涯学習機会の充実	-16.9	63.1	D
	【Ⅳ-54】	施設機能の充実	-17.9	55.2	D
	【Ⅳ-55】	家庭教育への支援	-24.7	85.7	D
	【Ⅳ-56】	地域の教育力の醸成	-26.7	102.2	B
	【Ⅳ-57】	スポーツ活動の推進	1.8	51.1	D
	【Ⅳ-58】	市民主体のスポーツ・レクリエーション活動の支援	-11.1	36.7	D
【Ⅳ-59】	スポーツ施設の整備・充実	-18.8	52.5	D	
【Ⅳ-60】	温泉を利用した保養施設「保養センター美榛苑」の充実	-41.8	46.9	C	
Ⅴ 地域の資源を活かした産業・交流振興のまち	【Ⅴ-61】	農業生産基盤の整備	-29.2	89.7	C
	【Ⅴ-62】	農業の担い手の育成・確保	-53.5	107.6	A
	【Ⅴ-63】	農業経営・生産体制の強化	-50.9	102.2	A
	【Ⅴ-64】	付加価値の高い農産物づくりの推進	-38.1	111.1	A
	【Ⅴ-65】	林業の担い手の育成・確保	-48.9	82.7	C
	【Ⅴ-66】	林産物の加工販売・流通の促進	-39.3	68.1	C
	【Ⅴ-67】	森林の多面的利用の促進	-37.2	67.7	C
	【Ⅴ-68】	地域商業の育成・支援	-60.0	113.3	A
	【Ⅴ-69】	商店街の活性化支援	-64.4	96.9	A
	【Ⅴ-70】	円滑な事業所活動の促進・支援	-52.0	87.6	C
	【Ⅴ-71】	新たな産業の展開	-51.1	86.7	C
	【Ⅴ-72】	文化財の保護・活用	-21.8	81.4	D
	【Ⅴ-73】	伝統文化の継承	-28.3	90.2	C
【Ⅴ-74】	歴史・文化資源の整備と充実	-31.4	97.8	A	
【Ⅴ-75】	芸術文化活動の振興	-26.2	57.1	D	
【Ⅴ-76】	観光基盤の整備	-40.4	83.1	C	
【Ⅴ-77】	地域資源を活かした観光の創出	-36.0	100.4	A	
【Ⅴ-78】	観光誘客の推進	-38.1	110.3	A	
【Ⅴ-79】	温泉を活用した観光施設の充実	-42.7	92.9	C	
【Ⅴ-80】	地域資源を活かした交流の展開	-36.0	83.0	C	
【Ⅴ-81】	スローライフの提供	-38.2	85.7	C	
【Ⅴ-82】	U・I・Jターンの促進	-60.6	113.1	A	
平均			-27.2	95.3	
最大値			21.2	156.1	
最小値			-87.1	36.7	



# (4) 60 歳以上

■満足度と重要度の散布図



■ 満足度と重要度の一覧表（60歳以上）

		設 問	満足度	重要度	区分
I 自然と共生した快適に暮らせるまち	【I-1】	自然環境保護の推進	3.6	117.7	B
	【I-2】	水辺環境の保全	-7.3	113.7	B
	【I-3】	クリーンエネルギーの普及推進	-57.8	109.4	A
	【I-4】	し尿処理体制の整備	18.0	124.7	B
	【I-5】	火葬場・墓地の整備	7.6	94.3	D
	【I-6】	愛玩動物の適正管理やマナーの啓発	-57.2	93.3	C
	【I-7】	ごみの減量・資源化の促進	18.4	135.0	B
	【I-8】	廃棄物等の処理体制の充実	57.1	141.5	B
	【I-9】	良好なまちの景観形成	-7.5	115.9	B
	【I-10】	環境に配慮したまちの形成	-8.8	109.1	B
	【I-11】	環境と経済の両立をめざしたまち	-46.6	125.1	A
	【I-12】	公園・緑地の整備	-0.5	87.2	D
II いきいきと健やかな安らぎのあるまち	【II-13】	健康づくり活動の推進	29.6	138.5	B
	【II-14】	保健事業の充実	36.9	137.6	B
	【II-15】	医療体制の充実	7.5	159.8	B
	【II-16】	医療保険・医療費助成の推進	-2.7	122.1	B
	【II-17】	高齢者福祉サービスの充実	-7.9	133.7	B
	【II-18】	介護予防と健康づくりの推進	0.2	129.9	B
	【II-19】	高齢者の社会参加の促進	-16.9	101.2	C
	【II-20】	障害者の生活支援	-14.0	122.6	A
	【II-21】	障害者の社会参加の促進	-17.6	111.2	A
	【II-22】	制度及びサービス内容の周知・点検等	-19.3	108.7	A
	【II-23】	保育サービスの充実	-1.8	100.0	D
	【II-24】	子育て支援の充実	-1.5	98.3	D
	【II-25】	すべての家庭に対応した自立支援	-18.3	85.9	C
	【II-26】	地域福祉ネットワークの確立	-20.4	90.7	C
【II-27】	地域福祉社会の形成	-22.3	119.4	A	
【II-28】	地域福祉推進体制の充実	-10.2	109.5	B	
III 安全・安心でうるおいのある定住のまち	【III-29】	良好な住環境の形成	-22.1	125.6	A
	【III-30】	定住環境の整備	-20.4	88.1	C
	【III-31】	幹線道路の整備	-7.7	126.2	B
	【III-32】	生活道路の整備	-22.6	132.4	A
	【III-33】	近鉄大阪線の利便性の向上	16.0	113.7	B
	【III-34】	バス利用の促進	-38.0	103.8	C
	【III-35】	交通安全意識の高揚	-3.4	98.1	D
	【III-36】	交通安全施設の整備	-25.1	115.2	A
	【III-37】	安定給水の確保	30.6	140.1	B
	【III-38】	安全な水道水の供給	40.8	158.6	B
	【III-39】	下水道整備事業の推進	-1.5	134.1	B
	【III-40】	下水道の普及・啓発	-22.2	98.5	C
	【III-41】	消防体制の強化	27.5	130.9	B
	【III-42】	防災体制の確立	-13.4	151.3	A
	【III-43】	防犯体制の強化	1.7	124.6	B
	【III-44】	消費者保護の強化	-3.4	116.4	B
	【III-45】	情報通信基盤の整備	-6.3	78.6	D

	設 問	満足度	重要度	区分	
IV 育一人ひとりが輝き個性・創造を	【IV-46】	人権啓発・教育の推進	16.1	92.6	D
	【IV-47】	人権相談・擁護体制の充実	15.0	77.4	D
	【IV-48】	男女共同参画に対する意識の高揚	12.2	80.3	D
	【IV-49】	女性の社会参画の促進	3.7	84.0	D
	【IV-50】	健やかに育つための教育内容の充実	5.8	112.9	B
	【IV-51】	魅力ある教育環境の展開	7.1	98.0	D
	【IV-52】	幼稚園・小中学校の学習環境の充実	6.8	112.0	B
	【IV-53】	生涯学習機会の充実	-6.0	82.1	D
	【IV-54】	施設機能の充実	-12.0	75.2	C
	【IV-55】	家庭教育への支援	-13.2	103.8	C
	【IV-56】	地域の教育力の醸成	-12.3	113.4	A
	【IV-57】	スポーツ活動の推進	5.3	76.9	D
	【IV-58】	市民主体のスポーツ・レクリエーション活動の支援	-4.3	56.1	D
【IV-59】	スポーツ施設の整備・充実	-1.3	66.3	D	
【IV-60】	温泉を利用した保養施設「保養センター美榛苑」の充実	-18.3	82.9	C	
V 地域の資源を活かした産業・交流振興のまち	【V-61】	農業生産基盤の整備	-15.1	102.8	C
	【V-62】	農業の担い手の育成・確保	-43.4	116.4	A
	【V-63】	農業経営・生産体制の強化	-48.3	109.0	A
	【V-64】	付加価値の高い農産物づくりの推進	-28.0	119.9	A
	【V-65】	林業の担い手の育成・確保	-43.6	92.0	C
	【V-66】	林産物の加工販売・流通の促進	-39.7	88.5	C
	【V-67】	森林の多面的利用の促進	-39.6	90.9	C
	【V-68】	地域商業の育成・支援	-56.8	117.2	A
	【V-69】	商店街の活性化支援	-58.3	107.6	C
	【V-70】	円滑な事業所活動の促進・支援	-46.8	95.7	C
	【V-71】	新たな産業の展開	-45.8	94.5	C
	【V-72】	文化財の保護・活用	-7.6	96.5	D
	【V-73】	伝統文化の継承	-19.1	95.5	C
【V-74】	歴史・文化資源の整備と充実	-16.8	111.6	A	
【V-75】	芸術文化活動の振興	-19.7	72.4	C	
【V-76】	観光基盤の整備	-29.4	98.5	C	
【V-77】	地域資源を活かした観光の創出	-23.5	107.9	C	
【V-78】	観光誘客の推進	-18.7	121.1	A	
【V-79】	温泉を活用した観光施設の充実	-22.3	113.0	A	
【V-80】	地域資源を活かした交流の展開	-20.0	96.5	C	
【V-81】	スローライフの提供	-29.7	105.8	C	
【V-82】	U・I・Jターンの促進	-47.9	115.3	A	
		<b>平均</b>	<b>-11.5</b>	<b>108.0</b>	
		<b>最大値</b>	57.1	159.8	
		<b>最小値</b>	-58.3	56.1	

## 2 宇陀市が特に力を入れるべき施策

82 項目の施策のなかで宇陀市が特に力を入れるべき施策は、「医療体制の充実」が最も多く 24.3%、次いで「U・I・Jターンの促進」17.9%、「防災体制の確立」16.7%、「観光誘客の推進」15.8%などがあげられています。

